

第43回静岡県つま恋U-11トレセンサッカー大会 要項

- 趣 旨 静岡県の将来をになう少年たちのサッカーへの興味・関心を深め、さらに技術の向上と健全な心身の育成・発達を目標として本大会を開催する。この大会は静岡県内で行われているU-11トレセン活動の成果を確認すると共に選手が自分自身の判断で挑戦する経験を積み、将来困難な場面での的確な判断ができ、正確な技術を発揮できる選手へ成長することを目指す。あわせてフェアプレー精神・リスペクト精神を養い正しく強くそして創造力豊かな人間の育成を目的とする。
- 主 催 一般財団法人静岡県サッカー協会・つま恋
主 管 一般財団法人静岡県サッカー協会4種委員会・一般財団法人静岡県サッカー協会西部支部
後 援 報知新聞社
期 日 2016年6月11日(土)・12日(日)
会 場 つま恋
- 参 加 資 格 ① 大会の趣旨に賛同するチームであること。
② 公益財団法人日本サッカー協会に個人登録された5年生以下により構成されたトレセンチーム。
- 参加チーム 静岡県下各地域で行われているU-11トレーニングセンター(サッカー協会主催)が参加する。
チーム編成 代表者1名・監督1名・コーチ2名で全員が指導者資格(D級以上)を有する者と選手18名以上で構成する。
- 競 技 方 法 ① 1次リーグ戦、順位リーグを行う。
(リーグ戦の順位決定方法)
(1)勝ち点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)(2)得失点差(3)総得点(4)対戦成績(5)抽選 とする。
抽選は代表者(または監督)が行う。
② 前・後半制とし試合時間は15分-5分-15分とする。
③ 前半に出場した選手は、後半に出場できない。(前・後半の出場選手は総入替とする)
交代して退いた選手が再び出場できる。(交代人数・回数とも制限しない自由交代制とする。)
④ 選手交代は交代ゾーンから行う。
⑤ 選手証のチェックは大会1日目のみとする。但し、2日目から参加の選手は本部でチェックをうける。
⑥ ベンチに入る指導者は指導者資格証が見えるように携帯する。
- 競 技 規 則 公益財団法人日本サッカー協会 8人制サッカー競技規則に順ずる。ただし本大会規定を設ける。
その他は、一般財団法人静岡県サッカー協会4種委員会の試合細則による。
① 各ハーフ開始時はピッチ上に選手8名いなければならない。8名未満の際は原則的に試合を打ち切らず、ベンチの当該ハーフ出場資格がない選手を補充(8名に)して試合を続行する。但し、そのチームは0-5の敗戦とし、リーグ戦の場合は全試合0-5とする。
② ピッチサイズは、縦60~68m・横40~50mとする。ゴールサイズは、少年用(2. 15m×5m)とする。
③ 退場(レッドカード)を命じられた選手及び本大会を通じて警告(イエローカード)累積2回を受けた選手は次の1試合に出場できない。
④ 退場者があった場合は控え選手を補充できるが、何らかの理由により一方のチームが6名未満になっても原則的に試合を打ち切らず、当該ハーフ出場資格がない選手を補充(8名)にして試合続行する。但し、そのチームは0-5の敗戦とし、リーグ戦の他の場合も0-5とする。
- 試 合 球 公認4号球(株)モルテン
審 判 ① 4人制審判で行う
② 副審は対戦両チームのエントリー選手が行う。(対戦チームは前・後半に異なる副審2名を指名する。)
一人の選手は大会を通して前半または後半の1回だけ副審を行う事ができる。(原則GK以外の選手が行う)
副審を行わない2名は試合中、ベンチで待機する。尚、待機している副審は試合に出場することもできる。
③ 1・2日目とも各支部(地区)が審判員を派遣する。(主審と第4審を行う)
- 参加申込 各地区の責任者は2016年5月18日(水)までにエントリー表を提出する。
参加料 無料
参加賞 出場チームに参加賞を贈る。
表彰 優勝・準優勝・3位・優秀な選手を表彰する。
その他 ① エントリー変更は当日朝まで受付ける。
② エントリー表は3部作成し、各試合開始時刻20分前までに本部へ2部提出、相手チームと1部交換する。
③ エントリー表は先発メンバー・使用したいユニフォームの色・副審を担当する選手2名に○をして提出する。
④ エントリー表は1日目・2日目すべての試合に提出する。
⑤ 試合開始10分前までに選手は試合会場に集合し円滑な試合進行に協力する。
⑥ 副審を行う選手4名(1チーム2名)は試合開始15分前までに本部に集合し審判と打合せを行う。
⑦ 試合終了後は相手のベンチには挨拶に行かず、直接自チームベンチに戻り、速やかにベンチを空ける。
⑧ 監督会議・開会式は行わない。閉会式は全試合終了後、全チームが参加して行う。
⑨ グラウンド周辺は駐車禁止とする。つま恋入口駐車場または宿舎駐車場を利用する。
⑩ 大会要項及び4種委員会細則に規定されていない事項は4種委員会にて協議の上決定する。